

三保松原景観改善技術フォローアップ会議設置要綱

(名称)

第1条 本会は「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」(以下「会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会議は、「三保松原白砂青松保全技術会議」での検討成果に基づき実施する、清水海岸三保松原付近の景観改善と海岸保全の両立のための施設の設計や施工、モニタリング等の対策について、対策の推進と順応的な見直しを図るための方策等を検討し、段階に応じた的確なフォローアップを実施することにより、世界文化遺産の構成資産にふさわしい海岸づくりに資することを目的とする。

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員により構成する。

2 会議には、会議に必要な事項に関して検討を行う「技術検討ワーキング部会」を置くものとする。

(座長)

第4条 会議には、委員の互選により座長を置く。

2 座長は会議を代表し、会務を総括する。

3 座長に事故等がある場合は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

4 座長は必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(運営)

第5条 会議は、座長が必要と認めるとき、若しくは委員から要請があった場合に開催する。

2 会議は原則公開とする。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定めるものとする。

(附則)

この要綱は、平成27年4月28日から施行する。

別表

三保松原景観改善技術フォローアップ会議 委員名簿

氏名	所属・役職	分野
うだ たかあき 宇多 高明	日本大学客員教授	学識（海岸）
おかだ ともひで 岡田 智秀	日本大学理工学部教授	学識（海岸景観）
さとう しんじ 佐藤 慎司	東京大学工学系研究科社会基盤学専攻教授	学識（海岸）
しのはら おさむ 篠原 修	東京大学名誉教授	学識（景観工学）
せ た まさのり 勢田 昌功	国土交通省中部地方整備局河川部長	行政（国）
ひらさわ つよし 平澤 毅	文化庁文化財部記念物課文化財調査官	行政（国）
やまもと かつや 山本 克也	静岡市副市長	行政（市）

（敬称略、学識者は五十音順）